

マンスリー・レビュー

2021.8



三井住友銀行

企画
編集 日本総合研究所

CONTENTS

視点	男性の育児休業の取得促進に向けた動き 日本総合研究所 調査部 池本美香 …	1
経済トピックス①	コロナ禍から持ち直しに向かう日本経済 日本総合研究所 調査部 下田裕介 …	2
経済トピックス②	最悪期を脱した住宅着工の先行きをどうみるか 日本総合研究所 調査部 西浦瑞穂 …	4
金融トピックス	コロナ禍における中小企業の財務状況 日本総合研究所 調査部 谷口栄治 …	6
KEY INDICATORS	8

本誌は、情報提供を目的に作成されたものであり、何らかの取引を誘引することを目的としたものではありません。本誌は、作成日時時点で弊行および弊社が一般に信頼出来ると思われる資料に基づいて作成されたものですが、情報の正確性・完全性を弊行および弊社で保証する性格のものではありません。また、本誌の情報の内容は、経済情勢等の変化により変更されることがありますので、ご了承ください。

ご利用に際しましては、お客さまのご自身の判断にてお取り扱いいただきますようお願い致します。本誌の情報に基づき起因してご閲覧者様および第三者に損害が発生したとしても執筆者、執筆にあたっての取材先、弊行および弊社は一切責任を負わないものとします。

本誌の一部または全部を、電子的または機械的な手段を問わず、無断での複製または転送等することを禁じております。



男性の育児休業の取得促進に向けた動き

2021年6月、男性の育児休業の取得促進を目的として、育児・介護休業法が改正されました。法改正の主なポイントは、三つあります。

第1に、事業主に対して2022年4月から、子どもが生まれたすべての従業員に、育児休業について個別に周知し、休業取得意向を確認することが義務付けられます。個別の周知とは、面談での制度説明や、書面による制度の情報提供などが想定され、意向確認は、育児休業の取得をちゅうちょさせるような形での実施は認められません。

第2に、子どもが生まれた直後の男性の育休取得を促すために、産後8週間以内に「4週間まで、2回まで」の条件で分割取得を認める新制度が導入されます。この期間は、休業の申出期限も現行の1カ月前から2週間前までに短縮するほか、労働者が合意した範囲で休業中に就業することも可能となります。

第3に、従業員数1,000人超の大企業に対しては、2023年4月から、男性の育児休業等の取得状況を公表することが義務付けられます。

法改正の背景には、男性の育休取得率が依然として低いことがあります。わが国の育児休業制度は、父母が同時に取得出来、所得補償率も180日までは67%と、海外の制度と比較しても充実した内容ですが、運用実態をみると2019年の男性の取得率は7.48%であり、2020年に13%という政府目標も達成出来ていません。育休の取得を希望しながら、取得出来なかった男性が4割近くいるとされ、分割取得が出来ない、休業中に仕事は一切出来ないといった取得のハードルを下げ、かつ従業員からの申し出を待つのではなく、会社の側から働きかけることで、取得を促すねらいがあります。

加えて、コロナ禍により男性が育児休業を取得する必要性が高まっているという事情もあります。わが国では里帰り出産が約半数と言われ、産後しばらくは祖父母のサポートに頼る傾向があります。しかし、出産年齢の上昇で祖父母も高齢化していることに加え、新型コロナの感染不安から里帰り出産が難しくなっています。また、外出自粛や産後の親子が集う地域の支援センターの閉鎖なども、母親の孤立や育児不安を深刻化させています。産後は約1割の母親がうつを発症すると注意喚起されていましたが、去年はそれが4人に一人に増えているとの調査結果も報告されています。産後のメンタルヘルスの不調は、母親の自殺や児童虐待のリスクも高めるため、とくに産後直後における父親の育休取得への期待が高まっているのです。

もともと、男性が単に育休を取得するだけでは、根本的な解決とはなりません。父親も慣れない育児や仕事の調整などでストレスを抱え、夫婦ともうつを発症するケースもみられます。こうした分野で先進的なフィンランドなどでは、産前・産後にわたって自治体が担当者をつけて、家庭訪問なども行って、子育ての方法を伝えたり、子どもだけでなく、両親の体調やメンタルヘルスなども含めてアドバイスする制度がみられます。わが国においても、昨今の情勢変化を踏まえ、里帰り出産に頼ってきた産前・産後支援を、男性の育休取得と、こうした産前・産後の家族を支える伴走型の公的支援のセットへと転換していくことが期待されます。

(池本)

■ コロナ禍から持ち直しに向かう日本経済

わが国経済は、コロナ禍の影響で昨年秋以降、一進一退の状況にあります。輸出や生産、設備投資は持ち直しが続く一方、個人消費は度重なる緊急事態宣言などの影響を受けて低迷しています。

そこで以下では、堅調な輸出と設備投資、弱含む消費の状況を詳しくみたくうえで、先行きの景気動向を展望するとともに、わが国経済の課題を考察しました。

輸出と設備投資は堅調

まず輸出は、昨春来、景気回復が顕著な中国向けがけん引役となっているほか、米欧向けも持ち直していることから、今春にはコロナ前の水準を回復しました。今後も、海外経済の拡大が見込まれるなか、輸出は増加基調が続く見通しです。品目別では、IT需要の拡大や世界的な設備投資需要の回復を追い風に、電子部品や資本財が増加する見込みです。自動車については、半導体の供給不足が長期化しているものの、それに伴う減産は限定的であることから、さらに輸出が下振れる公算は小さく、徐々に持ち直していくとみられます。

次に、設備投資は、製造業を中心に企業収益が回復していることが支えとなり、増加基調が続く見通しです。足元では、原材料価格の上昇が製造業の収益を圧迫しているものの、輸出の増加により企業収益は堅調に推移するため、設備投資が減速する可能性は低いと考えられます。もっとも、宿泊・飲食サービスや対個人サービスなど一部の業種では、コロナ禍による収益低迷が長期化するなか、慎重な投資スタンスが続くとみられるため、設備投資は業種による二極化が顕著となるでしょう。

ワクチン接種の進展で消費も回復

個人消費については、ワクチン接種の動向がカギとなる見通しです。ワクチン接種が進む諸外国では、2回の接種を終えた国民が半数以下にとどまる段階であっても、外出する人が増え、サービス消費などが回復するという動きがみられます。わが国では、これまでのワクチン接種の動向を踏まえると、秋ごろにはある程度行き渡ると見込まれ、サービス消費を中心に、消費活動の回復傾向が強まるとみられます。コロナ禍では自粛ムードのなか、消費性向が大きく落ち込みましたが、消費性向がコロナ前の水準まで戻れば、個人消費は約12兆円増加する計算になり、景気を大きく押し上げることとなります。

以上を踏まえ、わが国経済の先行きを展望すると、輸出の増加と底堅い設備投資が続くほか、ワクチン接種の進展を背景とする個人消費の回復を受けて、2021年度後半にかけて景気回復ペースが加速する見込みです（図表）。その結果、2021年度の成長率は+3.9%と高めのプラス成長を実現し、2022年度入り後もコロナ禍からの回復の動きが続く見込みです。しかしながら、わが国経済が抱える課題が重しとなり、成長ペースは次第に鈍化すると予想されます。中長期的に成長の足取りを確かなものとしていくためには、以下の二つの課題への対応が不可欠といえます。

二つの課題克服で景気失速回避を

わが国経済が抱える課題の一つは「需要構造の変化」への対応です。コロナ禍を機に、例えば、労働の面ではテレワー

クが進み、消費の場においてはネットショッピングの利用が拡大するなど、生活様式は大きく変化しました。こうした生活様式の一部は、コロナ収束後も定着すると考えられます。また、医療・介護分野では、今後、いわゆる団塊世代が後期高齢者（75歳以上）となることで、関連需要が一段と拡大する見通しです。政府や企業は、こうした需要構造の変化に機動的に対応し、成長につなげていくことが求められましよう。

また、長年にわたる「成長力の低下」への対処も課題の一つです。わが国の潜在成長率は、生産年齢人口の減少が続くなか0%台にまで低下しています。人口の減少トレンドは容易に変えられるものではないため、成長力を高めるには生産

性の向上が重要となります。近年、生産性引き上げのカギとしてデジタル投資が注目されていますが、諸外国と比べると、わが国の投資額は見劣りしているのが実情です。

これら二つの課題を克服するには、まず企業の対応として、需要構造の変化を見据えたビジネスモデルの変革が求められます。さらに、デジタル化を進めることで、経営戦略や業務プロセスの見直しを図り、生産性の向上につなげていくことも重要です。また、政府においては、こうした企業の取り組みを後押しするために、事業構造の転換や人材の流動化を促進する制度を整えるほか、デジタル投資などへの支援策が求められましよう。（下田）

図表 わが国経済成長率見通し

(半年は前期比年率、%)

	2021年度		2022年度		2020年度	2021年度	2022年度
	上期	下期	上期	下期			
	(予測)				(実績)	(予測)	
実質GDP	0.6	4.8	2.1	1.0	▲4.6	3.9	2.5
国内民需	(0.6)	(4.5)	(1.9)	(1.0)	(▲4.8)	(2.4)	(2.3)
個人消費	▲0.4	7.1	2.3	1.0	▲6.0	3.5	3.1
住宅投資	2.5	0.5	2.9	0.6	▲7.1	0.2	1.7
設備投資	2.8	4.3	3.6	2.7	▲6.9	3.8	3.5
在庫投資	(0.3)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(▲0.2)	(▲0.0)	(0.0)
官公需	(▲0.0)	(0.3)	(0.1)	(0.1)	(0.9)	(0.4)	(0.2)
政府消費	0.1	1.2	0.6	0.4	3.2	1.7	0.7
公共投資	▲0.9	0.2	▲0.0	▲0.2	4.3	0.3	0.0
純輸出	(▲0.1)	(0.1)	(0.0)	(▲0.1)	(▲0.6)	(1.0)	(0.0)
輸出	9.4	5.5	4.9	4.1	▲10.5	14.2	4.8
輸入	10.1	5.1	4.9	4.6	▲6.9	7.5	4.9
名目GDP	4.4	2.5	4.0	1.7	▲3.9	3.4	2.8
消費者物価	0.2	0.8	0.7	0.4	▲0.4	0.5	0.5

(資料) 内閣府「国民経済計算」、総務省「消費者物価指数」などを基に日本総合研究所作成

(注) 1. カッコ内は寄与度。

2. 名目GDP、消費者物価は前年比。

3. 消費者物価は生鮮食品を除く。

最悪期を脱した住宅着工の先行きをどうみるか

わが国の新設住宅着工戸数は2019年10月の消費増税やコロナ禍の影響を受け減少が続いていましたが、2021年入り後から前年同月比でプラスに転じるようになりました。しかしながら、着工水準はなお低位にあり、今後本格的な回復が続くか予断を許さない状況です。そこで以下では、住宅着工の最近の動きを整理したうえで、回復の持続性と求められる対応について検討しました。

住宅着工は足元で持ち直し

2020年度のわが国の新設住宅着工戸数は前年度比▲8.1%の81.2万戸と、2018年度の95.3万戸、2019年度の88.4万戸と比較すると大きく落ち込みました。この背景として、①2020年4～5月の緊急事態宣言発令時の住宅展示場の閉鎖など、活動制限が販売不振を招いたこと、②コロナ禍による雇用・所得環境の悪化懸念から住宅購入が慎重化したこと、③需要の先行き不透明感から個人建築主の貸家建設が減少したこと、などが挙げられます。

その後、2021年1～3月期の着工戸数は前期比+3.1%となり、持ち直しの動きを示すようになりました(図表1)。また、中古住宅の需要も回復しています。個人が購入した中古住宅の移転登記量を指数化した国土交通省「既存住宅販売量指数」をみると、2020年4～6月期に前期比▲13.1%と落ち込んだ後は徐々に持ち直し、2021年1～3月期はコロナ禍前の水準を上回りました。この背景として

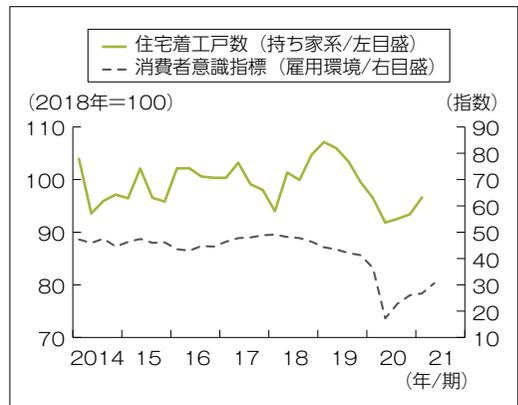
は、①昨春の緊急事態宣言時の買い控えの反動が出ていること、②対面型サービス業などは深刻な影響を受けているものの、政府支援策もあり全般的な雇用・所得環境は当初懸念されたほど悪化しなかったこと、③住宅ローン金利が低水準で推移していること、④住宅ローン減税適用のための契約および入居期限の延長など、国による住宅取得支援策が奏功していること、等が挙げられます。

なお、貸家については、足元で会社法人による着工が急回復していますが、一時的な増加である可能性が高いほか、個人建築主の着工は減少に歯止めがかかっていません。

本格回復には時間が必要

先行きを展望すると、雇用環境に対する消費者の意識は回復途上にあります

図表1 持ち家需要と消費者の雇用環境への意識



(資料) 国土交通省「建築着工統計調査」、内閣府「消費動向調査」

(注) 持ち家系住宅は、持ち家、分譲マンション、分譲一戸建ての合計。

が、以下の3点を勘案すると、このまま増勢が続くとみるのは早計です。

第1に、所得についてみると、賃上げの見送りや賞与の下振れなど、本格的な改善は期待し難い状況にあります。第2に、コロナ禍で在宅時間が増えたことから、持ち家への関心が高まっているという追い風はありますが、資金負担の大きい住宅購入を決断するには相応の時間を要するとみられます。第3に、特例的な住宅取得支援策の多くは2021年末が適用期限となっており、仮に延長される場合でも厳しい財政状況を反映して優遇幅が縮小される可能性もあります。

こうしたことから、明るい動きが出てきたとはいえ、住宅着工の先行きについては慎重にみておく必要があります。

人口動態とし好の変化

さらに、人口動態面からの逆風も強まります。2020年の国勢調査では、人口が2015年対比で87万人減少したものの、世帯数は227万世帯増加したため、住宅需要の下支えに作用しました。しかし、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、世帯数は2023年にピークを迎え、その後減少に転じる見通しです(図表2)。今後、中期的に世帯数の下支えを失うため、住宅戸数の多寡よりも消費者のニーズにマッチした付加価値の高い住宅をいかに供給していくかが重要なポイントになると見込まれます。

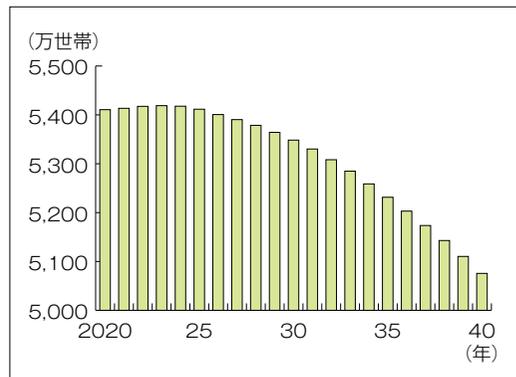
一例として、在宅勤務の広がりを反映した住宅ニーズの変化に対応していくこ

とが不可欠になっています。国土交通省の調査によると、3人以上世帯の賃貸マンション・アパート居住者で、在宅勤務に専念出来る個室がある人の割合は35%と、戸建て居住者の65%の半分程度になっています。また、マンション・アパート居住者を中心に、一戸建てへと選好が強まる動きがみられます。資産価値を基準に考えるならば、郊外の一戸建てより都心部駅近のマンションというのがこれまでの定説でしたが、足元にみられるニーズの変化が、都心と郊外における住宅需要に中長期的に影響を及ぼしていくことも考えられます。

コロナ禍をきっかけとする住宅ニーズの変化が持続的なものになるのかどうか、断定するのは時期尚早ですが、住宅分野に関連する企業や政策立案を行う政府においては、こうした経済構造や人のし好の変化に注意を払い、戦略的な対応をとっていくことが求められましょう。

(西浦)

図表2 日本の世帯数の見通し



(資料) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計」(2018年)

■ コロナ禍における中小企業の財務状況

新型コロナウイルスの感染拡大により、中小企業の業況は大きく悪化しています。財務省の法人企業統計によると、2020年度の中小企業の経常利益は前年比24%の減少と、大幅減益となりました。一方、政府や地方自治体は、資金繰り支援策や営業自粛に伴う協力金の支給など、中小企業に対して様々な支援策を講じています。以上を踏まえ、コロナ禍で中小企業の財務状況にどのような変化が生じたか、借入れ状況等も含めて振り返ったうえで、今後求められる対策等について検討しました。

苦境に立つ対人関連サービス業

中小企業の経常利益が2020年度に大幅減益となった最大の要因は、売上高の減少です。2020年度の中小企業の売上高は前年比9%減と、欧州債務危機や歴史的な円高水準にあった2012年度以来の落ち込みとなりました。また、大・中堅企業と比べ、販売費および一般管理費の減少も小幅にとどまっています。

業種別にみると、サービス業、とりわけ宿泊・飲食、生活関連・娯楽サービスといった対人関連サービス業において落ち込みが深刻化しています（図表1）。実際、2020年度の売上高は、宿泊・飲食で前年比27%減、生活関連・娯楽で同50%減となっており、経常利益は両業種とも赤字に転落しました。コロナウイル

スの感染拡大になかなか歯止めがかからず、医療供給体制への懸念が浮上するなか、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が繰り返し発令され、営業休止や営業時間の短縮等を余儀なくされています。こうした対人関連サービス業の苦しい経営環境が、財務状況からも改めて確認出来ます。

懸念される債務負担の増大

このように中小企業の財務状況は大きく悪化しましたが、政府の資金繰り支援策等の効果もあり、コロナ禍にあっても企業倒産件数は低位にとどまっています。もっとも、銀行による法人向け貸出残高の伸び率は、2020年中に過去最高となるなど、結果として企業の債務負担は増大しています。

図表 1 2020年度の中小企業の売上高・経常利益（前年比）

(%)

	売上高	経常利益
全産業	▲8.9	▲23.9
製造業	▲13.8	▲24.8
非製造業	▲7.7	▲23.7
卸売り・小売り	▲1.1	▲12.2
サービス	▲25.5	▲68.2
宿泊・飲食	▲26.8	赤字転落
生活関連・娯楽	▲49.8	赤字転落

（資料）財務省「法人企業統計」

債務負担の度合いを測る指標の一つに債務償還年数があります。これは、現在の債務残高を事業活動等で生み出すキャッシュフローで返済するのに何年かかるかを表したものです（図表2）。これによると、中小企業全体の債務償還年数は、2019年度の6.2年から2020年度には7.7年へと長期化しています。とりわけ、サービス業では6.7年から10.6年、生活関連・娯楽では4.5年から18.9年と、債務負担の面でも対人関連サービス業への影響は大きくなっています。

もっとも、債務償還年数が長期化した要因を分解すれば、多くの業種で債務残高の増加による影響よりも、キャッシュフローの減少による影響の方が大きくなっています。つまり、債務負担を軽減さ

せるためには、キャッシュフローの元手となる収益力を回復させることが優先課題であるといえます。

コロナ禍からの再生に向けて

コロナ禍においては、営業自粛や時短要請など、一企業の経営努力だけではいかんともしがたい事象が数多くありました。当面は、一刻も早く、中小企業、とりわけ甚大な影響を受けている対人関連サービス事業者の経営環境を正常化させるため、感染予防の効果が期待されるワクチン接種を迅速に進めることが求められます。さらに、感染状況が落ち着いた際には、飲食や観光等の需要を喚起する手立てを講じることも有効となるでしょう。また、これまでの緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の政策効果を十分検証したうえで、再びそうした措置が必要になる事態が生じた際には、経済への悪影響を最小化出来る政策手法を準備しておくことも重要です。

一方、感染が落ち着いた後でも、コロナ前の状況には容易に戻らない事象も数多くあると想定されます。企業においては、新たなビジネス環境に対応していくために、例えばデジタル化を通じた競争力強化や、思い切った業態転換など、ビジネスモデルの変革を含む新たな挑戦にも前向きに取り組んでいくことが求められます。（谷口）

図表2 中小企業の債務償還年数の要因分解
(年)

	2019年度	2020年度	キャッシュフロー要因	債務残高要因
全産業	6.2	7.7	+0.9	+0.6
製造業	5.3	6.5	+0.8	+0.3
非製造業	6.5	8.1	+0.9	+0.7
卸売り・小売り	6.6	7.9	+0.5	+0.8
サービス	6.7	10.6	+2.5	+1.4
宿泊・飲食	15.5	CF赤字	—	—
生活関連・娯楽	4.5	18.9	+14.1	+0.3

(資料) 財務省「法人企業統計」

(注) 所要債務返済期間=(金融機関借入れ+社債)/キャッシュフロー(=経常利益×0.5+減価償却費)

KEY INDICATORS

(2021年7月15日現在)

● 日 本 ●

(%)

	2020年度	2021年		2021年			
		1～3	4～6	3月	4月	5月	6月
鉱工業生産指数	(▲9.5)	〈2.9〉 (▲1.0)		〈1.7〉 (3.4)	〈2.9〉 (15.8)	〈▲5.9〉 (22.0)	
鉱工業出荷指数	(▲9.8)	〈2.0〉 (▲1.4)		〈0.4〉 (3.4)	〈3.1〉 (16.2)	〈▲4.7〉 (22.5)	
鉱工業在庫指数 (末)	(▲9.8)	〈▲1.3〉 (▲9.8)		〈0.4〉 (▲9.8)	〈▲0.1〉 (▲9.8)	〈▲1.7〉 (▲9.3)	
生産者製品在庫率指数	(9.2)	〈▲4.5〉 (▲6.4)		〈0.2〉 (▲11.4)	〈▲2.4〉 (▲21.9)	〈0.3〉 (▲28.4)	
稼働率指数 (2015年=100)	87.4	95.6		98.2	99.3	92.5	
第3次産業活動指数	(▲6.9)	〈▲0.7〉 (▲3.0)		〈2.4〉 (1.7)	〈▲0.8〉 (9.9)	〈▲2.7〉 (10.3)	
機械受注 (船舶・電力を除く民需)	(▲8.8)	〈▲5.3〉 (▲2.5)		〈3.7〉 (▲2.0)	〈0.6〉 (6.5)	〈7.8〉 (12.2)	
建設工事受注 (民間) 公共工事請負金額	(▲4.9) (2.3)	(9.5) (▲1.1)		(14.2) (1.9)	(12.0) (▲9.2)	(▲4.3) (6.3)	
新設住宅着工戸数 (年率、万戸)	81.2 (▲8.1)	83.0 (▲1.6)		88.0 (1.5)	88.3 (7.1)	87.5 (9.9)	
百貨店売上高 全国	(▲24.4)	(▲8.9)		(21.8)	(167.0)	(65.2)	
チェーンストア売上高	(▲28.6)	(▲12.4)		(18.5)	(186.2)	(77.7)	
完全失業率	2.9	2.8		2.6	2.8	3.0	
有効求人倍率	1.10	1.10		1.10	1.09	1.09	
現金給与総額 (5人以上)	(▲1.5)	(▲0.3)		(0.6)	(1.4)	(1.9)	
所定外労働時間 (//)	(▲13.9)	(▲6.6)		(▲1.9)	(12.2)	(27.6)	
常用雇用 (//)	(0.7)	(0.6)		(0.7)	(1.2)	(1.8)	
M2 (平残)	(8.1)	(9.5)	(7.6)	(9.4)	(9.2)	(7.9)	(5.9)
広義流動性 (平残)	(4.9)	(5.7)	(6.6)	(5.7)	(6.8)	(7.2)	(5.9)
経常収支 (兆円)	18.25	6.26		2.65	1.32	1.98	
前年差	▲0.67	0.72		0.72	1.12	0.91	
貿易収支 (兆円)	3.90	1.37		0.99	0.29	0.00	
前年差	3.42	0.89		0.85	1.22	0.51	
消費者物価指数 (除く生鮮食品)	(▲0.4)	(▲0.4)		(▲0.1)	(▲0.1)	(0.1)	

(%)

	2020年度	2020年				2021年	
		1～3	4～6	7～9	10～12	1～3	4～6
業況判断DI 大企業・製造		▲8	▲34	▲27	▲10	5	14
非製造		8	▲17	▲12	▲5	▲1	1
中小企業・製造		▲15	▲45	▲44	▲27	▲13	▲7
非製造		▲1	▲26	▲22	▲12	▲11	▲9
売上高 (法人企業統計)		(▲7.5)	(▲17.7)	(▲11.5)	(▲4.5)	(▲3.0)	
経常利益		(▲28.4)	(▲46.6)	(▲28.4)	(▲0.7)	(26.0)	
実質GDP (2015年連鎖価格)	(▲4.6)	〈▲0.5〉 (▲2.1)	〈▲8.1〉 (▲10.1)	〈5.3〉 (▲5.6)	〈2.8〉 (▲1.1)	〈▲1.0〉 (▲1.6)	
名目GDP	(▲3.9)	〈▲0.6〉 (▲1.1)	〈▲7.8〉 (▲8.9)	〈5.6〉 (▲4.5)	〈2.4〉 (▲0.8)	〈▲1.3〉 (▲1.7)	

注：〈 〉内は季節調整済み前期比、()内は前年(同期(月))比。

● 米 国 ●

	2020年	2020年		2021年		2021年	
		10～12	1～3	4～6	4月	5月	6月
鉱工業生産	(▲7.2)	<2.0> (▲4.3)	<0.9> (▲1.7)	<1.4> (14.4)	<0.0> (17.5)	<0.7> (16.1)	<0.4> (9.8)
設備稼働率	71.6	73.4	74.1	75.0	74.6	75.1	75.4
小売売上高	(0.3)	<0.4> (3.9)	<8.0> (14.8)		<0.9> (53.4)	<▲1.3> (28.1)	
失業率 (除く軍人、%)	8.1	6.8	6.2	5.9	6.1	5.8	5.9
非農業就業者数 (千人) (前期差、前月差)	▲8,648	1,759	736	1,643	269	583	850
消費者物価指数	(1.2)	<0.6> (1.2)	<0.9> (1.9)	<2.0> (4.8)	<0.8> (4.2)	<0.6> (5.0)	<0.9> (5.4)

	2020年	2019年	2020年			2021年	
		10～12	1～3	4～6	7～9	10～12	1～3
実質GDP (連鎖ウェイト方式)	(▲3.5)	{2.4} (2.3)	{▲5.0} (0.3)	{▲31.4} (▲9.0)	{33.4} (▲2.8)	{4.3} (▲2.4)	{6.4} (0.4)
経常収支 (億ドル、年率) 名目GDP比	▲6,161 ▲2.9	▲4,146 ▲1.9	▲4,592 ▲2.1	▲6,155 ▲3.2	▲6,894 ▲3.3	▲7,003 ▲3.3	▲7,830 ▲3.5

注：{ } 内は季節調整済み前期比年率、< > 内は季節調整済み前期比。
() 内は季節調整済み前年比。ただし、消費者物価指数および暦年の前年比は原数値。

● アジア ●

実質GDP成長率 (前年比、前年同期比、%)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国
2019年	2.2	3.0	▲1.7	1.3	2.3	4.3	5.0	6.1	6.0
2020年	▲0.9	3.1	▲6.1	▲5.4	▲6.1	▲5.6	▲2.1	▲9.6	2.3
2020年1～3月	1.5	2.5	▲9.1	0.0	▲2.1	0.7	3.0	▲0.7	▲6.8
4～6月	▲2.6	0.3	▲9.0	▲13.3	▲12.1	▲17.1	▲5.3	▲17.0	3.2
7～9月	▲1.0	4.3	▲3.6	▲5.8	▲6.4	▲2.6	▲3.5	▲11.6	4.9
10～12月	▲1.1	5.1	▲2.8	▲2.4	▲4.2	▲3.4	▲2.2	▲8.3	6.5
2021年1～3月	1.9	8.9	7.9	1.3	▲2.6	▲0.5	▲0.7	▲4.2	18.3
4～6月				14.3					

貿易収支 (100万米ドル)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国
2019年	38,890	43,506	▲54,172	31,364	10,009	35,205	▲3,593	▲40,666	421,073
2020年	44,865	59,394	▲43,765	45,132	25,485	44,228	21,623	▲24,597	526,941
2020年4月	▲1,662	2,440	▲3,011	2,859	2,583	▲835	▲375	▲187	44,964
5月	193	4,812	▲1,771	3,544	2,673	2,395	2,014	▲1,314	61,919
6月	3,419	4,987	▲4,302	3,961	1,680	4,880	1,246	▲1,424	44,794
7月	3,936	5,454	▲3,847	3,642	3,439	5,908	3,226	▲2,135	60,473
8月	3,651	6,493	▲1,887	5,743	4,497	3,158	2,313	▲2,180	57,248
9月	8,420	7,117	▲1,638	3,738	2,461	5,292	2,386	▲2,266	35,584
10月	5,725	7,460	▲4,743	4,350	2,213	5,331	3,577	▲2,048	57,531
11月	5,807	5,272	▲3,303	3,572	176	4,146	2,594	▲2,144	74,783
12月	6,694	5,768	▲5,899	4,572	1,117	5,104	2,101	▲2,450	76,991
2021年1月	3,670	6,190	▲3,254	4,492	▲202	4,114	1,964	▲2,878	64,171
2月	2,484	4,520	▲1,896	3,747	7	4,420	1,991	▲2,707	37,321
3月	4,085	3,660	▲3,473	5,776	711	5,891	1,567	▲2,757	13,554
4月	420	6,144	▲4,090	4,058	182	4,941	2,286	▲3,085	42,860
5月	2,943	6,156	▲3,279	4,327	796	3,330	2,698	▲2,755	45,540
6月	4,441	5,145							



SMBC

SUMITOMO
MITSUI
BANKING
CORPORATION

マンスリー・レビュー 2021年8月号

発行日 2021年8月1日
発行 株式会社 三井住友銀行
企画・編集 株式会社 日本総合研究所 調査部 TEL 090-6543-4199